令和２年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人女川町社会福祉協議会

目　　次

監査報告書　1頁

令和２年度事業報告

事業報告の概要　2頁

事務局　3頁

ボランティアセンター　22頁

地域包括支援センター　26頁

地域活動支援センターうみねこ園　43頁

日中一時支援事業　51頁

生活支援体制整備事業　55頁

監　査　報　告　書

令和３年５月２７日

社会福祉法人女川町社会福祉協議会
会長　　髙　橋　　孝　信　　殿

監事　遠藤　貢

監事　渡邊　智仁

私たち監事は、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの令和２年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

２　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

事業報告書の概要

世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、人とのつながり方にも変化が生まれ、外出自粛やイベント中止を余儀なくされるなどの影響があった中でも、令和２年３月に策定した「第５次女川町地域福祉活動計画」の基本理念である「地域の支え合いとつながりで　一人ひとりの幸せが実現するまち　おながわ」を目指し、基本目標とした①一人ひとりが自分らしく暮らせる地域、②お互いが支え合う地域、③誰もが安心して暮らせる地域、④組織の経営基盤強化の４つを軸に、住民の権利擁護の実現、住民主体による支え合い活動の活性化や相談しやすい環境整備などに取り組み、地域づくりを進めてきました。

また、いつまでも地域で住み続けるために一人の問題を我が事として捉え、話し合える土壌作りとともに、複合的な課題を丸ごと受け止める場の構築を目指すべく、地域や住民が主体となり、共に参加し・支え合い、身近な問題の解決に向け、産学官民が共に歩みながら、地域や住民の「自助・互助・共助」といった地域福祉力を高めることを目指し、新型コロナウイルスの感染予防を徹底した上で、創意工夫をしながら各署において事業を展開しました。

各署における事業明細については、次のとおりです。

事　務　局

1　法人運営事業

（1）本会の運営に関すること

①正副会長会議の開催

名　　称	出席者数	会　期	協議事項
正副会長会議	3名	R2．4．14	下記事項について、協議を行った。 （1）職員の募集について （2）6月の理事会等の開催日程について （3）表彰規程の一部改正について
	3名	R2．9．16	下記事項について、協議を行った。 （1）第16回女川町社会福祉推進大会の開催について （2）理事会等の日程について
	3名	R3．1．19	下記事項について、協議を行った。 （1）理事会等の日程について

②理事会・監事会・評議員会の開催

理事会		
第1回	会　　期	令和2年6月11日
	理事定数	9名
	出席理事	9名・監事2名出席
	議　　案	議案第1号　令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第2号　令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について 議案第3号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会会長専決決裁規程の一部を改正する規程について 議案第4号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会表彰規程の一部を改正する規程について 議案第5号　役員の選任候補者について 議案第6号　評議員会の招集について
	報告事項	（1）役員の退任について （2）職員の退職等について
第2回	会　　期	令和2年6月26日
	理事定数	9名
	出席理事	7名・監事1名出席
	議　　案	議案第7号　会長の選任について
	報告事項	職員の採用について

第3回	会　　期	令和２年10月７日
	理事定数	９名
	出席理事	７名・監事１名出席
	議　案	議案第８号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第９号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会表彰規程の一部を改正する規程について
	協議事項	第16回女川町社会福祉推進大会の開催について
第4回	会　　期	令和２年10月29日
	理事定数	９名
	出席理事	８名・監事２名
	議　　案	議案第10号　令和２年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第１号）について 議案第11号　評議員会の招集について
	報告事項	（１）会長の職務執行状況報告書について （２）令和２年度地域福祉活動計画等の進捗状況について （３）寄附金の採納状況について （４）評議員の退任について （５）第16回女川町社会福祉推進大会表彰者について
第5回	会　　期	令和３年２月24日
	理事定数	９名
	出席理事	９名・監事１名出席
	議　　案	議案第12号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部を改正する規程について 議案第13号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について 議案第14号　令和２年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第２号）について 議案第15号　生活安定資金貸付金の償還免除について 議案第16号　評議員会の招集について
	報告事項	（１）監督官庁が実施した検査又は調査の結果、改善状況について （２）令和２年度地域福祉活動計画等の進捗状況（下半期）について

第6回	会　　期	令和３年３月 18 日
	理事定数	９名
	出席理事	８名・監事１名出席
	議　　案	議案第 17 号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部を改正する規則について 議案第 18 号　社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部を改正する規則について 議案第 19 号　福祉サービスに関する苦情解決に係る第三者委員の選任候補者について 議案第 20 号　積立金の取り崩しについて 議案第 21 号　令和３年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について（別冊） 議案第 22 号　令和３年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計資金収支予算について（別冊） 議案第 23 号　評議員会の招集について
	報告事項	（１）会長の職務執行状況報告書について （２）会長専決・決裁報告事項について （３）寄附金の採納状況について
監事会		
	期　　日	令和２年５月 27 日
	監事定数	２名
	出席監事	２名
	内　　容	令和元年度における次の項目について監査を受けた。 （１）事業報告 （２）事業報告の附属明細書 （３）貸借対照表 （４）収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書） （５）貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書 （６）財産目録
評議員会		
第1回	会　　期	令和２年６月 26 日
	評議員定数	17 名
	出席評議員	16 名・会長・監事１名
	議　　案	議案第１号　令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業報告の承認について 議案第２号　令和元年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支決算の承認について

		議案第３号　役員の選任候補者について
	報告事項	（１）役員の退任について （２）職員の退職等について
第２回	会　　期	令和２年 11 月 10 日
	評議員定数	16 名
	出席評議員	13 名・会長・監事２名
	議　　案	議案第４号　令和２年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第１号）の承認について
	報告事項	（１）評議員の退任について （２）令和２年度地域福祉活動計画等の進捗状況について
第３回	会　　期	令和３年３月８日
	評議員定数	16 名
	出席評議員	14 名・会長・監事２名
	議　　案	議案第５号　令和２年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計補正予算（第２号）の承認について
	報告事項	（１）社会福祉法人女川町社会福祉協議会経理規程の一部改正について （２）社会福祉法人女川町社会福祉協議会職員の給与に関する規程の一部改正について （３）令和２年度地域福祉活動計画等の進捗状況（下半期）について
第４回	会　　期	令和３年３月 29 日
	評議員定数	16 名
	出席評議員	12 名・会長・監事２名
	議　　案	議案第６号　令和３年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会事業計画について 議案第７号　令和３年度社会福祉法人女川町社会福祉協議会会計収支予算について
	報告事項	（１）職員の採用等について （２）福祉サービスに関する苦情解決に係る第三者委員の選任について （３）社会福祉法人女川町社会福祉協議会就業規則の一部改正について （４）社会福祉法人女川町社会福祉協議会臨時職員等就業規則の一部改正について

（2）会員募集に関すること

会員（一般・賛助・特別）の加入促進及び増強

区　分	会費の額	件　数	前年度実績	増　減
一般会費	2,741,400 円	2,914 件	2,706,000 円	35,400 円
賛助会費	265,000 円	53 件	255,000 円	10,000 円
特別会費	420,000 円	42 件	440,000 円	△20,000 円
合　計	3,426,400 円	3,009 件	3,401,000 円	25,400 円

（3）地域福祉活動計画の進行管理等に関すること

①地域福祉活動計画の進捗管理及び評価の実施

計画の進捗状況については各部署において管理し、理事会及び評議員会において報告している。

【取組みに関する評価及び課題】

●進捗管理についてはできているが、評価については未実施

（4）第 16 回女川町社会福祉推進大会の開催

第 16 回社会福祉推進大会において会長表彰及び感謝状の贈呈を行った。

期日	場所	内容	参加者数
R2.12. 1	まちなか交流館	式典 ・表彰状並びに感謝状の贈呈 会長表彰受賞者　26 名 会長感謝状贈呈者　22 名	50 名

（5）その他

寄附採納状況

区　分	寄附の額	件数	前年度	増減
一般寄附	962,836 円	41 件	1,463,536 円	△500,700 円
物品寄附	0 円	0 件	0 円	0 円
合　計	962,836 円	41 件	1,463,536 円	△500,700 円

2　地域福祉活動

1）一人ひとりが自分らしく暮らせる地域

（1）住民の権利擁護の実現

①地域における権利擁護の体制づくり
②日常生活自立支援事業「まもりーぶ」の周知・活用
③住民参加による権利擁護の理解・促進
④市民後見人の養成に向けた働きかけ
⑤虐待防止に向けた情報発信
⑥法人後見により自己実現支援
⑦法人後見業務の強化

【取組み】

○日常生活自立支援事業（まもりーぶ）の実施

項　　目	人員	派遣回数等	備　　考
生活支援員の配置	無	52回	※支援員に代わり、本部の専門員が対応 ※訪問頻度：利用者により週１回～月１回 ※社協職員支援回数68回
サービス利用者の登録	４月～R3.１月　２名（内訳：知的障害１名、認知症高齢者１名） ２月～３月　１名（内訳：知的障害１名） ※利用者については、成年後見制度利用となり，引き続き本会で保佐人受任中		
利用に係る判定会議		10回	石巻圏域利用者の判定に係る会議への出席

○成年後見制度における後見業務の実施

類型（種別）	対象者	訪問回数等	内　　容
保佐	３人	24回	※被保佐人の財産管理、身上監護、福祉サービス等の申請代行手続き、緊急対応や受診同行 また、家庭裁判所へ後見等事務報告 ※対象者３名のうち１名は～10月まで補助人、類型変更後保佐人となり支援継続

○関係機関と連携した相談支援
・被保佐人にかかる継続した石巻市地域ケア会議の開催と情報共有
・家族や関係機関からの相談対応

○広報紙やつどいの場等さまざまな機会を活用し、事業内容を周知することで、必要な人が活用できるよう支援した。
・民協定例会における情報周知
・社協だより10月号に日常生活自立支援事業「まもりーぶ」の周知掲載
・社協だより２月号に成年後見制度の周知掲載

○権利擁護に関する研修会の開催
・未実施

○市民後見制度の啓発

・未啓発

○虐待防止に向けた情報発信

・民生児童委員へ高齢者虐待・児童虐待講座の参加周知

・社協だより 12 月号を活用した障害者の権利に関する啓発活動

○身上に寄り添った自己実現支援

・様々な状況を考慮し、自己実現が果たせるよう支援を行った。

・様々な状況下においても、よりよい選択ができ、自己実現に繋げられるよう支援を行った。

○福祉学習の実施

・女川小学校３年生の福祉学習の協働

９／30（水）「こどもから高齢者までみんなで支え合う地域のくらし」

10／７（水）「目に見えない障がいを知る」

10／14（水）「ふくしってなんだろう」

○定期的な被後見人の状況把握とケース検討

・必要に応じて訪問活動を行い状況把握に努めたとともに，支援方法については内部で協議検討を行った。

・継続した状況把握と必要に応じたケース検討を行った。

○研修会への参加

・８／17（月）第１回福祉教育学習会への参加

・９／14（金）第２回福祉教育学習会への参加

・10／28（水）権利擁護セミナーへの参加

・11／25（水）第２回地域福祉・ボランティア業務担当者会議への参加

【取組みに関する評価及び課題】

◎判断能力が不十分な方の権利を守り、地域で安心して生活が送れるよう基盤整備を進めている。

◎後見業務では、窓口での支援と併せて職員が自宅等に出向いて支援を行なうなど、アウトリーチによる柔軟で被後見人に寄り添った活動が展開できている。

◎「まもりーぶ」については、利用者の多様化する課題に対応するため、専門機関との連携・協働による支援を中心に置いた支援が展開できている。

◎「まもりーぶ」から成年後見制度の利用や成年後見制度の類型変更後の継続した支援など、切れ目のない支援展開が実現できている。

◎小学校での福祉体験は毎年実施できており、福祉教育が定着化していると考える。

◎学校に対して福祉教育プログラムを提供することにより、学校が福祉教育の取組みを進め、体験を通した学びや福祉に対する理解と関心が高まってきている。

●認知症が進行し、判断能力が低下して、成年後見申立てが必要な利用者が出てきている。

●学校や地域の実情に応じた福祉教育プログラムの開発と対応が求められる。

●地区住民向けの福祉体験は、まだまだ少なく、浸透していない。

●どの世代・どの地域においても福祉の関心を高める意識を持てるような体制の整備を図る。

（２）健康な心と体づくり
①心身の健康づくりや介護予防の取組み
②地区自主活動の場を活用した意識啓発と取組み支援
③地域のお世話役等の育成

【取組み】
○地域活動の情報収集
・「遊びり・ふまねっと」の場においての情報収集
・ペタンク・グラウンドゴルフの場においての情報収集
○地域活動における関係者との調整
・出前講座の調整
○リーダー育成における健康づくり、介護予防の研修紹介
・福祉活動推進員、民生児童委員等への参加周知
【取組みに関する評価及び課題】
◎定期的につどいの場が開催されることで参加者の拠り所となっており、参加者同士の交流により情報交換や気分転換にも繋がっている。
◎つどいの場の内容等に参加者の意見を取り入れることで参加者の楽しみの場が出来る。
●新規の参加者が少なく、参加者が固定化しつつあるため、つどいの場の幅広い周知が必要。

（３）社会参加へのきっかけづくり
①自立お茶会やサークル活動の発足支援・継続支援
②住民が多種多様な生きがいを持ち、意欲的な生活ができるような支援
【取組み】
○生活支援コーディネーターによる地域支援
・社協だよりでの地域活動紹介
生活支援コーディネーターの「いいものみ～っけ！」
○集いの場づくり
・老壮大学の周知協力
○個人の特性に応じた活動ができるような情報提供とサポート
・行政機関、民間事業所等の出前講座コーディネート
【取組みに関する評価及び課題】
◎お茶会等を通して地域の顔が見える関係づくりの深まりや閉じこもり防止、介護予防に繋がっている。
◎定期的にお茶会等に参加されることで、お茶会等参加が習慣化し日常生活の中にお茶会等が定着してきている。
◎簡単で楽しめるレクリエーションを紹介することで、参加者も楽しめ、運営者もお茶会等の実施がしやすい環境が整い、充実したお茶会活動等に繋がっている。
◎地域との連携・協働により情報交換を行い、ペタンクの普及・啓発の取り組みを進めたことで、貸出回数も増え、男性の参加向上に繋がった。
●地域の規模や世代構成など、お茶会活動等に対する温度差がある。お茶会活動等を実施しにくい地域の活動支援強化が必要である。

支 援 内 容	具体的な取組みと支援地域（支援回数）
○各地区のお茶会支援 【５地区６回】	上三区（１回）、西区（１回）、宮ケ崎区（１回） 石浜区（１回）、尾浦区（２回）
○生涯学習出前講座活用の案内 【６地区１８回】	浦宿一区（１回）、上三区（４回）、小乗浜区（１回） 女川北区（４回）、石浜区（５回）、尾浦区（３回）
○麻雀ボランティアの場づくり	大原住宅個人宅
○母親向け講座への託児ボランティア派遣	ヨガ教室等
○老壮大学の周知協力	随時
○民間事業所等の出前講座活用の案内	石巻市薬剤師会　会営女川薬局の出前講座「薬の話」 大沢区、上三区、西区

２）互いが支えあう地域

（１）ボランティア活動の活性化

⑴ボランティアセンター機能の強化

①新規登録者の確保

②広報・啓発活動の充実

⑵ボランティア活動の促しと行政区内での活動者の発掘と地域活動へのつなぎ

⑶有償活動の仕組みづくりに向けた協議・検討の実施

【取組み】

○ボランティア活動ハンドブックの作成

・作成に向けた情報収集として研修会へ参加した。

・10／23（金）第１回ボランティアコーディネーター研修への参加

・10／26（月）第２回ボランティアコーディネーター研修への参加

・12／11（金）第３回ボランティアコーディネーター研修への参加

○広報紙とホームページの充実

・社協だよりでのボランティア活動紹介

生活支援コーディネーターの「いいものみ～っけ！」

・社協だより 12 月号にボランティアセンター機能について掲載を行った。

○ふれあいサロン等の立ち上げ支援

・未実施

○運転ボランティアの人材育成

・未実施

【取組みに関する評価及び課題】

◎個々のニーズに対して、ボランティア活動が社会参加の一つととらえ、住民がボランティア活動に参加できるよう社協だよりにて情報発信を行っている。

◎ボランティア活動保険の加入でいざという時の備えになり、活動時の安心に繋がっている。

●ボランティアの依頼は協力機関からが主で、個人からの依頼は少ない。また、ボランティアは高齢者が多く、活動が限られる。今後も登録者を増やすことに努めるとともに、ボランティア情報の定期的な更新が必要。
●ボランティア活動を始めたい人に対し、活躍しやすい環境を整える必要がある。
●地域ニーズや社会的課題に対応したボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動に対する関心を高めることが求められる。
●ボランティアセンターに登録していない団体も多く、今後は関係機関と連携し幅広いボランティア活動への支援に向けた仕組みづくりの整備が必要である。
●ボランティアの育成は早急の課題であるが、なかなか進まないのが現状である。また、既存のボランティア団体への新規加入者は少なく、高齢化してきている。

内　　容	具体的な取組み
○広報紙を活用した事業周知	社協だよりでのボランティア活動紹介 生活支援コーディネーターの「いいものみ～っけ！」 ６回／年
○掲示板・ウェブサイトの活用	通年
○ボランティア登録への促し	個人登録 15 人／団体登録 10 団体 131 人
○ボランティアの育成と派遣	活動延べ件数 19 件／活動延べ人数 42 人
○機材貸出し	12 件
○個別ニーズのコーディネート	３件
○その他	有償ボランティア活動を介した就労支援の協働 長期未就労者の社会参画としてのボランティア活動参加

（２）住民主体による支えあい活動の活性化
(1)地域での見守り体制の推進
①情報交換や協議の場づくり
②支えあい意識を高めるための取組み
③自身が発信できるツールを見つけるための啓発や支援
④地域のリーダー育成
⑤救急医療情報キットの配布と活用
(2)地域課題と解決するための協議の場づくり
①座談会の開催
②地区役員への福祉意識の啓発
(3)住民同士の支えあいによる生活支援の展開
①資源開発
②生活支援サービスについての調査・検証
【取組み】
○地域団体の交流促進と活性化
・老人クラブ等の会合の場における支えあい意識の啓発

○声がけの推進
・お茶会等の開催における声がけの推進
○あいさつの推進
・ラジオ体操等の推奨
○リーダー育成講座の開催
・10／16（金）、11／18（水）福祉活動推進員情報交換会の開催
○救急医療情報キットの配布と啓発
・社協だより４月号・12月号への掲載による啓発
・民生児童委員による、キット配布　本年度35世帯37人（令和２年度末717世帯1,021人）
○座談会の開催支援
・地区の福祉活動推進員会議への参加
○福祉出前講座の実施
・未実施
○住民主体の地域事業への支援
・地区の見回り、見守り活動への同行支援
○住民ニーズの把握と反映
・老人クラブ等の会合への参加における住民ニーズの把握

【取組みに関する評価及び課題】

◎福祉活動推進員・民生児童委員等がお茶会活動や見守り活動を行うことで、地域住民主体の地域づくりが促進されている。
◎地域の集まりや情報共有の機会をつくることで、福祉活動推進員の活動の充実や設置の推進が図られている。
◎地域の実情に応じた方法で、見守りや支えあいの基盤となる取り組み方法や活動について話しあう機会ができており、住民の主体的な関わりで、地域の安心感や暮らしやすさを支える仕組みづくりができている。
◎生活課題や地域課題、これからの活動の方向性や目標など、それぞれの地域実情に合わせたきめ細やかな協議や検討が進められた。
◎地域の福祉課題等に応じた活動が展開されることで、交流が活性化しコミュニティの形成と継続が推進されている。
◎生涯学習課など様々な団体の協働と連携により地域のふれあいと交流の活性化が図られている。
●福祉活動推進員・民生児童委員など地域の福祉関係者と連携できる機会を増やしていく。
●活動年数別の研修プログラムを実施するなど、福祉活動推進員・民生児童委員活動の更なる充実の検討が必要である。
●地域での見守り活動の推進には地区役員や民生児童委員等との連携は不可欠であり、丁寧な呼びかけや取り組みの支援が求められる。
●活動のマンネリ化等による参加者の固定化および減少が見られる活動もあり、内容や周知方法の改善が必要。
●地域間での温度差があるため、各地区での取り組みにバラつきがある。
●参加される以外の人は地域福祉への関心が薄い。

把 握 方 法	対 象 地 区
○地区座談会・情報交換会による把握【１地区】	女川南区
○見回り活動との情報交換【４地区】	上二区、上三区、大原北区、大原南区

（３）支えあうためのネットワークの充実

①企業や商店街等を対象に地域福祉活動への理解と参加の啓発

②地域づくり会議（仮）の開催

③支援種別（テーマ別）に応じたネットワーク会議（プラットフォーム）の開催

④地域と関係者との連携

⑤関係機関との連携

【取組み】

○広報紙「社協だより」の配布

・本会の賛助・特別会員である企業への社協だより発行時の配布

○生活支援体制整備事業第一層協議体の開催

・12／９（水）第１回協議体開催

○女川町地域ケアネットワーク会議への参加

・健康福祉課主催による月１回開催の会議への参加

○地域個別ケア会議・地域ケア会議の開催

・地域包括支援センター、保健センター主催のケア会議への参加

○生涯学習課・健康福祉課・社会福祉協議会事務打合せ会への参加

・11／18（水）第１回事務打合せ会への参加

【取組みに関する評価及び課題】

◎地域課題や生活課題を抱える人を支援する多職種のネットワークが整備されている。

◎ネットワークの場が持てることにより、会議や研修会へ参加する人が増え、関係機関における福祉意識が高まりつつある。

◎地域支援の専門職と企業や商店街等が連携することで、地域ニーズに応じた新たな福祉サービスの提案や活動が進められている。

●更に、多職種が連携、協働することで、地域の様々な課題解決に向けた取り組みを進め、新たな福祉サービスの企画・立案を図っていく。

３）誰もが安心して暮らせる地域

（１）相談しやすい環境整備

①相談員の質の向上

②総合相談ケアパスの作成

③地域内で相談できる仕組みづくり

④相談窓口の周知・情報提供

【取組み】

○対人援助向上等スキルアップ研修の企画、開催

・民協定例会における事例検討の開催

○相談対応フローチャート及び住民向け総合相談ケアパスの作成
・未作成
○地域内相談対応の仕組みづくり
・社協だより 10 月号に福祉活動推進員の活動紹介を掲載
・社協だより 12 月号に民生児童委員の活動紹介を掲載
○支部長、民生児童委員、福祉活動推進員等の研修開催
・民協定例会における事例検討を用いた研修の実施
○様々な手段による住民目線の情報提供
・支部長、福祉活動推進員、民生児童委員による相談窓口の周知・情報提供の実施

【取組みに関する評価及び課題】
◎地域住民の生活課題に対して、手続き支援や制度紹介等を提供することができている。
◎日常の困りごとに対し、各専門機関と協働しワンストップの問題解決に向けた連携が実施できている。
◎行政や関係機関と連携を深めることを目的とした取り組みが行われている。
●社協が相談機関の一つであることを住民の認知度を更に高めるために運営体制や周知・啓発の取り組み方法の再検討。
●専門性や複合化する生活相談に対し的確な対応が求められるなか、幅広い知識を有した相談員の配置が求められる。
●多様化する生活相談に対応するため、質と知識の向上。

（２）情報の活用促進
①ホームページ・社協だより・リーフレット・ＳＮＳ等の活用
②相談窓口の周知
③集いの場を活かした情報提供
④地域の発信力を高めるために、地域が住民に対して情報発信できるような促し
⑤情報提供のバリアフリー
⑥リーダーに情報提供（質の良い）し、口コミで伝えてもらう

【取組み】
○社協だよりの発行やホームページの充実、リーフレットの作成、ＳＮＳによる情報発信
・偶数月の社協だより発行（3,200 部／月）

事業名	事業費	財源内訳		
		共同募金配分金	ボランティア基金	その他
社協だより発行	506,880 円	406,880 円	100,000 円	0 円

・本会ホームページによる社協だより配信
・本会ホームページのリニューアル着手
・リーフレットの作成に向けた検討
○住民の相談内容に応じた窓口の周知
・社協だよりにゆぽっぽ健康相談会の告知を掲載
・社協だよりに法テラスの相談会の告知を掲載
○住民活動の場を活かした情報提供
・お茶会等の場における情報提供
○地域や住民への情報発信の促し

・地域活動を社協だよりに掲載・発信
・社協だよりのインフォメーションへ各種相談窓口掲載による情報発信
・社協だより 12 月号にふれあい福祉バス、車いす用リフトカー、車いす貸出しについての掲載
○ふれあい福祉バス貸出件数　延べ 10 団体、176 名の利用（区長会・老連・スポーツ団体）
○車いす用リフトカー貸出件数　１７件
○車いす貸出件数　１件
○偏りが生じない情報の提供
・幅広い年齢層に向けた社協だよりの発行
○住民に対する確実な情報の提供
・生活支援コーディネーター等による直接的な働きかけ
○地域での活動者と情報交換による情報収集
・老人クラブ等の会合への参加による情報収集
・地区の福祉活動推進員情報交換会への参加による情報収集
【取組みに関する評価及び課題】
◎社協だより等を通して、地域福祉に対する住民の理解と関心を得ることができた。
◎ホームページのリニューアルにより見やすい画面構成ができ、リアルタイムでの情報提供ができる環境整備が整った。
◎幅広い団体の活動の活性化に寄与した。
◎車いすの貸与が常時出来るようにメンテナンスに努めている。
●必要な情報を発信しているが、より住民が必要としている情報を見極め、提供する工夫が必要。
●写真等を活用した情報提供は効果も大きいが、個人情報保護の観点から制約も大きい。
●住民への多様な情報発信ツールを検討し、効果的な広報活動に取り組む。
（３）生活困窮者への支援
①相談窓口の周知
②関係機関との協働支援
③フードバンク（ネットワーク）の支援の確立
④生活福祉資金・生活安定資金の活用
【取組み】
○広報紙「社協だより」等による周知
・社協だより６月号、８月号、10 月号、12 月号、２月号にて生活福祉資金特例貸付制度周知のための掲載
○生活困窮者の相談対応
・16 件の相談対応　４件の相談対応
○フードバンクの実施
・提供回数　31 回
○生活福祉資金・生活安定資金の貸付
・相談件数：延べ件数 49 件（実件数 32 件）

延べ件数	電話	来所	E-mail	FAX	その他
	4 件	44 件	0 件	0 件	0 件

・上記の資金内訳

資金種別（延べ件数）	生活福祉資金	（特例）緊急小口資金	生活安定資金	援護費
	18 件	18 件	2 件	2 件

※資金借入申請等に至らなかった件数及びその他　9 件

・生活福祉資金貸付調査委員会及び生活安定資金運営委員会の開催

日　付	会　議　名	内　容
R2. 11. 4	令和２年度第１回生活福祉資金貸付調査委員会及び第１回生活安定資金運営委員会	（１）令和２年度生活福祉資金貸付状況及び生活安定資金運営状況について （２）生活安定資金貸付に係る免除申請について
R2. 2. 10	令和２年度第２回生活福祉資金貸付調査委員会	（１）生活福祉資金教育支援資金（教育支援費）の申請について
R3. 3. 30	令和２年度第３生活福祉資金貸付調査委員会及び令和２年度第２回生活安定資金運営委員会	（１）生活福祉資金貸付状況及び生活安定資金運営状況について （２）その他

・生活福祉資金の債権管理業務状況　（単位：円）

	令和２年度当初		令和３年３月末状況					
生活福祉資金	貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内訳	元　金	2, 811, 694
	7 件	11, 546, 251	7 件	450, 320	11, 314, 898		延滞利子	8, 503, 204

	令和２年度当初		令和３年３月末状況					
（特例）緊急小口資金	貸付件数	償還残額	件数	年間償還額	償還残額	内訳	元　金	2, 465, 680
	36 件	6, 224, 097	32 件	1, 167, 712	5, 293, 819		延滞利子	2, 828, 139
							償還完了件数	4 件
							ゼロ償還件数	4 件

※1 R2 年度生活福祉資金教育支援資金（教育支援費）貸付 1 件：3, 060, 000 円

※2 R2 年度生活福祉資金総合支援資金特例貸付　生活支援費 17 件：8, 400, 000 円

※2 R2 年度特例緊急小口資金貸付 18 件：3, 500, 000 円

・生活安定資金の債権管理業務

令和３年３月末現在					
貸付状況		償還状況			償還残額
新規貸付件数	新規貸付金額	償還金額	うち償還完了	償還免除	
2 件	140, 000 円	193, 000 円	4 件	2 件	208, 000 円

○緊急一時援護費の支給（生活援護費・災害見舞金）

申請件数	申請額	支給額
3件	36,000円	36,000円

○多様な貸付制度の周知・紹介

・社協だより6月号、8月号、10月号、12月号、2月号にて生活福祉資金特例貸付制度掲載による周知

・相談時、必要に応じ母子父子寡婦福祉資金等の紹介

○関係機関との協働支援

・自立支援相談機関との協働支援

○研修会への参加

・1／18（月）、1／19（火）生活困窮者自立支援制度従事者養成研修への参加

【取組みに関する評価及び課題】

◎ひとり親家庭福祉会による会員向け食糧支援活動を介した状況把握ができている。

◎フードバンクいしのまきの食糧支援により、常に在庫を切らさずに支援をすることができるようになった。

◎多機関と連携した困窮者の状況把握により、適切な食糧支援につながっている。

◎ケースごとに貸付の必要性を精査して、適切に支援した。

◎貸付が適応できなかった場合でも他の制度の紹介等、情報提供に努めた。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、特例緊急小口資金貸付制度及び総合支援資金特例貸付制度の迅速な借入申請につながるよう努めた。

◎新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間に渡り、生計維持が困難な方が増加したため、生活福祉資金貸付制度での対応件数が増加した。

◎生活保護受給までのつなぎ資金の貸付や就労意欲のある失業者の自立に向けた貸付、低所得世帯等の就学資金の貸付、食糧支援等による一時的な生活の維持および安定に向けた取り組みを展開した。

◎健康福祉課とパーソナルサポートセンターとの協働による困窮者支援体制の拡充に努めた。

◎生活保護を申請し決定が見込まれるケースについては、極力返還を求めており、返還を通じて申請者の状況確認が可能となっている。

◎民生児童委員の介在により、孤立しがちな困窮者と地域の関係づくりとなり、民生児童委員の困窮者に対する意識を高めるきっかけになっている。

◎制度が限られているなか、セーフティネットとして機能している。

●福祉資金の貸付制度に様々な種類別の貸付があることを知らない方が多く、制度の周知に課題がある。

●償還滞納者の対応が課題である。

●貸付制度の利用ができない世帯に対する相談支援を関係機関と連携して行う。

（4）災害時支援のための協働

①町と協働で避難行動要支援者名簿の作成

②要配慮者等との避難訓練の実施

③防災・災害時に備えた訓練

④ボランティア人材の確保

⑤被災地区以外からの支援者派遣

【取組み】
○避難行動要支援者名簿の作成（協力）
・協力要請なし
○要配慮者等との避難訓練の実施
・未実施
○災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
・女川中学校３年生の防災学習の協働
10／28「災害ボランティアセンター運営訓練」
○災害ボランティア講座の開催
・未開催
○町内ボランティア派遣による災害支援
・災害支援の状況なし
【取組みに関する評価及び課題】
◎災害時だけでなく日頃から地域福祉活動や見守り活動への関心が高まる取り組みが進められている。
◎中学校において、「災害ボランティアセンターの役割」等を伝えることで、災害に対する備えや復興支援活動に対する生徒の意識向上が図られた。
●地域住民の主体的な企画により、避難訓練が実施できる基盤作りが求められる。
●災害支援では、取り組むテーマが広範囲になるため、身近なテーマや暮らしの課題の解決に向けた取り組みとなるよう事業テーマの絞り込みが必要である。

４）組織の基盤強化

（１）人材の育成と確保
①内部・外部研修による職員のスキルアップ
②長期的な人員の配置計画による人材の確保
③資格取得の推奨
【取組み】
○内部研修の実施
・新型コロナウイルスの影響により、実施見送り。
○外部研修への参加
・研修会開催が中止となるなど、予定していた研修会への参加の見送りが相次いだが、後半からは参加することができた。
・オンラインシステムの導入により、職場に居ながら研修会への参加が可能となった。
○計画的な人事管理
・中長期的な職員採用等の人事管理計画を策定した。
○業務内容と人員配置の見直し
・退職者と新規採用者の関連で、業務分担を見直しした。
○資格を取得しやすい環境づくり

・有用な資格取得を推奨するも、新型コロナウイルスの影響により、研修会などの見合わせ等もあり、希望の研修が受けられないなどの状況になっている。
・新型コロナウイルスの影響により、資格取得に係るプログラム内容や受講方法が変更となっており、学習が思うように進まない状況などがみられる。

【取組みに関する評価及び課題】

◎職員の資質向上を目的に県社協等が実施する専門研修に参加させている。
◎事業の規模に応じた人員配置に努めている。
◎資格の取得に向けて研修受講を推進するなど、随時呼びかけを行っている。
●職員の研修計画が未策定であることから、研修計画を立て、これに基づく研修を実施し、職員の資質の向上を図る。
●長期的な見通しによる対応を図っていくためにも、人員配置を見直しながら人事管理を実施していく。
●資格の取得に向けて、働きやすい職場の環境整備を進めていく。

（2）経営基盤の強化

①会員募集の拡大
②行政・民間の補助金や受託事業の活用
③計画的な予算の執行
④中長期の財源計画の策定

【取組み】

○ホームページを活用した会員募集
・未実施
○行政や各種団体補助金の申請と活用
・次年度事業計画に合わせ、各種補助金等の調査を行った。
○受託事業の見直し
・次年度に向けた事業計画を協議する。
○部署ごとの予算管理、執行
・上期予算の執行状況を踏まえ、下期事業や業務の予算管理及び予算執行を行った。
○実績額に基づいた予算措置
・本年度決算見込に基づき、次年度予算の編成を行った。
○中長期の収支予算見込の算定
・本年度決算見込に基づき、中長期の収支予算の算定に着手した。
○中長期の財源確保に向けた検討や協議
・算定する中長期収支予算見込に基づき、財源確保に向けた検討や協議に着手した。

【取組みに関する評価及び課題】

◎賛助・特別会費の受入状況について、社協だよりに掲載し周知している。

◎本会は、民間において地域福祉を中核的に進めていくという公共的な役割を担っていることから行政等からの受託事業のほか、補助を受けて事業を実施している。

●会員募集について、地域に出向いてのＰＲにはつながっていないので、ホームページと合わせて広報を行うことにより、住民への広報啓発の拡充を図る。

●行政等との綿密な協議により財源の確保を図っているが、受託者側、補助者側の事情に左右される懸念を多く含んでいることから、本会の果たす役割について明確な基準を示すと同時に公費導入の意義を踏まえた事業の実施について行政等と協議を重ねる。

●収益を得られるような事業展開が厳しい状況の中でも財源確保ができるような新規事業などを今後検討し、健全な運営基盤を図るため中長期の財政計画を図っていく。

ボランティアセンター

1．ボランティア活動

地域・団体・個人からのニーズに町民ボランティアをコーディネートした。活動延べ件数は、新型コロナウイルスの影響もあり昨年度と比較すると激減した。また、個人に対応した延べ件数は、交流と生活支援が主なものであった。

①ボランティア活動延べ件数／活動延べ人数（※カッコ内は昨年比）

	活動件数			活動人数		
月	町　外	町　内	合　計	町　外	町　内	合　計
4	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0
6	0	7	7	0	17	17
7	0	2	2	0	7	7
8	0	3	3	0	6	6
9	0	1	1	0	1	1
10	0	4	4	0	7	7
11	0	2	2	0	4	4
12	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0
合計	0(-9)	19(-175)	19(-184)	0(-121)	42(-695)	42(-816)

②支援先別ボランティア活動延べ件数

	交流	災害支援	作業	託児	芸能	生活支援	イベント手伝い	講師	福祉教育	清掃	防災教育	広報配達	合計
団　体	1	0	1	5	0	0	0	1	0	5	0	0	13(-109)
個　人	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5(-50)
地　区	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1(-25)
合　計	4	0	1	5	0	2	0	2	0	5	0	0	19(-184)

2．ニーズ受付

個人からの依頼は地域包括支援センターの仲介である。なお、団体・地区からの依頼は新型コロナウイルスの影響により活動自粛が見られたことから激減した。

依頼元別ニーズ受付件数

	災害支援	託児	交流	芸能	講師	生活支援	作業	イベント手伝い	清掃	防災	修理	合計
団体	0	2	1	0	1	0	1	0	2	0	0	7(-31)
個人	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3(-26)
地区	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1(-16)
合計	0	2	2	0	2	2	1	0	2	0	0	11(-73)

3．ボランティア活動の受け入れ要請

新型コロナウイルスの影響により、町外からの支援活動の受け入れ要請はなかった。

内容別活動受け入れ要請延べ件数

	要請数	受け入れ	調整不可
作業	0	0	0
芸能	0	0	0
合計	0(-5)	0(-5)	0(±0)

4．団体活動支援

主にボランティアの派遣や機材の貸出しで各種団体の支援を行った。

団体別活動支援延べ件数

	ボランティア派遣	機材貸出し	講師対応	地域との仲介	事業協力	助成金の申請	情報提供	周知協力	資材提供	合計
高齢者施設		2								2
女川町	4									4
障害者施設		2								2
学校	1									1
イベント実行委員会										
ＮＰＯ										
子育てサークル										
ボランティア団体	1					1				2
商工観光										
医療										
サロン										
神社仏閣										
当事者団体	1									1
合計	7	4	0	0	0	1	0	0	0	12(-156)

5．地域活動支援

機材貸出し・ボランティア派遣により、地域活動の充実に積極的に活用されている。しかし、延べ件数は新型コロナウイルスの影響もあり激減した。

内容別地域支援延べ件数

機材貸出し	ボランティア派遣	講師対応	出前講座の仲介	情報提供	連絡調整	合計
12	1	0	0	0	0	13(-75)

6．個人支援

個別支援件数は、支援機関からの情報提供の元、アウトリーチによって、具体的な支援に繋がった。

依頼元別個人支援件数

	ボランティア派遣	食糧提供	連絡調整	面談同行	有償活動の紹介	情報提供	物資提供	状況確認	緊急対応	合計
直　接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援機関	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
知人家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民生委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3(-116)

7．ボランティア登録

ボランティア個人登録者数

既登録者	登録解除者	新規登録者	全登録者数
123	114	6	15(-108)

8．ボランティア保険加入

ボランティア保険加入件数

個人加入	団体加入	合計人数
15(-44)	10(-2)	146(-48)

9．行事保険加入

行事保険加入者数

加入件数	合計人数
14(-7)	346(-103)

１０．事業評価

（１）コーディネート機能（相談・登録・斡旋・連携・協働）

ボランティアの依頼は協力機関からが主で、個人からの依頼は少ない。また、ボランティアは高齢者が多く、活動が限られる。今後も登録者を増やすことに努めるとともに、ボランティア情報の定期的な更新が必要。

ボランティア活動を始めたい人に対し、活躍しやすい環境を整える必要がある。

ボランティアセンターに登録していない団体も多く、今後は関係機関と連携し幅広いボランティア活動への支援に向けた仕組みづくりの整備が必要である。

（２）情報提供活動

個々のニーズに対して、ボランティア活動が社会参加の一つととらえ、住民がボランティア活動に参加できるよう社協だよりにて情報発信を行っている。

地域の集まりや情報共有の機会をつくることで、福祉活動推進員の活動の充実や設置の推進が図られている。

（３）グループ活動の支援

ボランティア活動保険の加入によりいざという備えになり、活動時の安心に繋がっている。

簡単で楽しめるレクリエーションを紹介することで、参加者も楽しめ、運営者もお茶会等の実施がしやすい環境が整い、充実したお茶会活動等に繋がっている。

地域との連携・協働により情報交換を行い、ペタンクの普及・啓発の取り組みを進めたことで、貸出回数も増え、男性の参加向上に繋がった。

（４）養成・研修事業

小学校での福祉体験は毎年実施できており、福祉教育が定着化していると考える。

学校に対して福祉教育プログラムを提供することにより、学校が福祉教育の取り組みを進め、体験を通した学びや福祉に対する理解と関心が高まってきている。

どの世代・どの地域においても福祉の関心を高める意識を持てるような体制の整備を図る。

地域ニーズや社会的課題に対応したボランティア養成講座を実施し、ボランティア活動に対する関心を高めることが求められる。

ボランティアの育成は早急の課題であるが、なかなか進まないのが現状である。また、既存のボランティア団体への新規加入者は少なく、高齢化してきている。

女川町地域包括支援センター

Ⅰ．運営方針

◆女川町第７期介護保険事業計画最終年度となり、「すべての高齢者が生涯にわたり、　生きがいを持ちながら健やかで安心して暮らしていける社会の実現」に向けての事業運営を引き続き行います。また、本会の重点事項である「地域づくり」を根底におきながら、高齢者が地域で安心して生活を続けられるネットワークを構築し、包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアの実現に向け取り組みます。

○方針の実現に向けた取り組み結果

令和２年２月から徐々に深刻となった新型コロナウイルス感染症拡大への不安を抱えながらも、「３密」を避けた新たな生活様式を念頭に、感染症対策をとりながら事業を行った。

震災後、地域のつながりの中でその人らしい生活が継続できるように取り組んできた経過の中での「３密を避ける」ということは、人と人のつながりをどう維持していくか、どのように実態を把握し、支えあえるかということが課題となり、より関係機関、地域の担い手とつながり続けるかを意識した展開となった。

Ⅱ．各事業報告

1　包括的支援事業

（1）総合相談支援業務

①相談対応件数　（単位:件）

相談形態		来　所	電　話	訪　問	合　計
相談件数	４月～９月	44	69	54	167
	10 月～３月	41	86	54	181
計		85	155	108	348

②相談内容（重複有り）　（単位：件）

相談内容		介護予防事　業	総合相談支援業務	権利擁護業　務	合　計
件数	４月～９月	3	164	0	167
	10 月～３月	0	180	1	181
計		3	344	1	348

③相談概要

ア．対象者　（単位：件）

相談者数		第１号保険者	第２号保険者	合　計
件数	４月～９月	72	4	76
	10 月～３月	71	6	77
計		143	10	153

イ．相談者（重複有）　（単位：人）

	本　人	家　族 親　族	民生委員 児童委員 地区役員	健　康 福祉課	医　療 機　関	介　護 事業所	生活支援 ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
４月～９月	13	42	7	7	12	6	4
10 月～３月	10	44	4	12	13	13	5

	その他	合　計
４月～９月	10	101
10 月～３月	8	109

ウ．相談内容（重複有）　（単位：人）

介護（予防） サービス	介護予防 事業	福祉 サービス	権利擁護	医療相談	認知症	その他	合計
69	3	13	0	40	28	27	180
72	0	17	4	27	25	34	179

＊上段　４月～９月　下段 10 月～３月

具体的取組み目標	取組み結果
・総合相談の情報提供や窓口などを広報紙および地域の集いの場を活用し周知します。	・毎月の広報おながわ、地区出前講座、介護予防事業会場で周知
・専門研修への参加及び研修企画、開催へ協力します。	・生涯学習課主催「老壮大学」での終活講座を提案
・総合相談ケアパスの作成及び地域内で相談できる仕組み作りに向けた協議をします。	・未着手
・地域の相談窓口である相談協力員への研修を開催します。	・11 月６日研修会開催　23 名参加 講座「高齢者福祉サービスの活用と相談をつなげる先を知る」

＜評価＞

４月～９月	コロナ禍にあることが影響したことと、関係機関の活動も自粛されたことの影響もあり、４，５月は来所相談が少なかったものの、電話相談が増えたというわけではなかった。 ６月頃から地区の見回り活動や、自主サークル、ペタンク活動が動き始め、徐々に相談件数も増えてきた状況であった。新規のケースよりも継続的に関わっているケース相談として、認知機能低下に関することや転倒についての相談が増えた印象もあった。
10 月～３月	転倒による入院や介護認定申請、福祉用具の利用についての相談が多かった。また、がん末期における体調の変化による介護認定の区分変更の相談や年末年始にかけては、寒さによる体調の変化による区分変更の相談が増えた状況があった。新型コロナウイルス感染症にり患、あるいは濃厚接触に関する相談は住民からはなかった。

（２）権利擁護業務

①権利擁護に関する相談（高齢者虐待・消費者被害等に関する対応含む）＊継続ケース対応計上

○相談延件数　（単位：件）

相談形態	来　所	電　話	訪　問	ケース検討 担当者会議等	合　計
４月～９月	0	2	0	1	3
10 月～３月	2	2	1	1	6

○相談内容　（単位：件）

内　　容	４月～９月	10 月～３月	合計
ア　高齢者虐待の相談（疑い）	1	0	1
イ　成年後見制度活用の相談	0	0	0
ウ　消費者被害の相談	0	0	0
エ　困難事例	4	2	6

＊困難事例内訳（重複有）

支援拒否	認　知	知　的	急激な ADL低下	家族・親族が近く にいない・独居	家族・親族 の問題	医療の問題
0 件	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件
0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	2 件	0 件
サービス 依　存	精　神	アルコール	経済困窮	多重債務	苦　情	サービス 利用調整
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

②権利擁護に関する講座
講師：役場産業振興課　消費生活相談員
内容：消費者被害に遭わないために
～自分自身で、そして地域で未然に被害を防ぐために～

日　程	地区	参加人数
12. 9	上三区	12 人
12. 16	大原北区	25 人

＜評価＞

４月～９月	高齢者夫婦で介護者も何らかの疾患や認知機能の低下などがあり介護力に欠けていたりすることで、双方の人権が守られないなどの困難事例や、身寄りがいない、または、家族関係によりキーパーソン不在の処遇困難な事例対応があった。 地域で暮らし続けるためには、地域の力と関係機関の協力が求められ、地域ケア会議など理解を得るための協議も積み重ねていく必要性を感じた結果であった。
10 月～３月	個別ケースへの対応については、上期に引き続き対応した。 また地域においては、コロナ禍における自宅への訪問販売や通信販売などで高額商品の購入という話題があったことから、消費者被害対策を啓発。町内においてどのくらいの被害があるか等実情が見えないが、引き続き関係機関と情報共有しながら対応する必要性は感じる。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員からの相談等　　（単位：件）

内　　容	件　数	
	４月～９月	10 月～３月
受診や医療相談	3	2
家族調整	1	2
サービスに関すること	14	12
資源の活用について（制度外）	5	6
経済的なことに関すること	3	1
ケアプランに関すること	8	4
給付管理に関すること	3	4
その他	6	3
合　　計	43	34

＜評価＞

４月～９月	地域の介護支援専門員やサービス事業所に対し、相談窓口としてケアプランの作成や必要に応じて制度や施策に関する情報提供を行い、包括的継続的なケアマネジメントができるように心掛けた。また、介護支援専門員が抱える支援困難事例について、関係者、関係機関との連携の下で、具体的に支援方針を検討し、助言・サポートを行い、医療や介護など多職種連携体制の構築を図れるように取組んだ。特に、キーパーソンがいない独居高齢者の場合は、緊急時の対応が求められる場合を想定し、情報共有と役割を確認し合う必要性があると感じられる。コロナ禍に伴い積極的なサービス利用を勧められない状況もあったことから、遠方にいる家族が支援に来られないことについての情報の共有や対応の検討を行った。
10月～３月	上期同様の対応を継続した。 コロナ禍において、ケースが感染、濃厚接触者の場合の対応を求められたことはなかったが、家族が緊急事態制限地区からの帰省などの場合のサービス調整などは、ケース、家族、事業者間で役割や期間の確認など細かなケース対応が求められた。ケアマネジャーへの負担が大きくなっている状況を感じ、サポートは引き続き行う。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 （ケアプラン作成料）	補助金
包括的支援事業 ・人件費（３職種） ・消耗品費	17,856,006	17,188,000	668,006	0

2　介護予防・日常生活支援総合事業

（１）介護予防普及啓発事業

①包括支援センターだよりの発行（月１回　広報おながわ紙面活用）

②介護予防普及・啓発チラシの作成、配布

＊新型コロナウイルス感染症対策・自粛生活によるフレイル対策

③地域遊びリテーションの実施（18か所）　　【講師：健生（株）】

実施方法	開催回数・対象地区	結　果
遊びリテーション	月１回：石浜 年６回：大沢・針浜・西・上１・上２・女川北・女川南 年３回：浦宿１・浦宿２・浦宿３・上３・小乗旭が丘・宮ケ崎・清水・大原北・大原南	（４月～９月） 33回（延べ323人） （10月～３月） 38回（延べ283人） ＊内ミニ体力測定

		各地区1回18ヶ所 （延べ157人）

④ふまねっとの実施（計画：15か所）　【講師：ぱんぷきん（株）】

実施方法	開催回数・対象地区	結　果
ふまねっと	年６回：大沢・針浜・西・上５・女川北 年３回：浦宿１・浦宿２・浦宿３・旭が丘・上３・小乗・大原北・大原南・宮ヶ崎・清水	（４月～９月） 22回（延べ164人） （10月～３月） 29回（延べ168人）

⑤包括出前いきいき講座（随時　地区からの要請に対応）

日　程	地区・団体等	内　　容	参加人数
7．7	大原南区婦人部	介護保険制度について	11人
7.13	小　乗　区	定例お茶会時での健康講話 「認知症とその予防法～回想法体験～」	12人
7.29	出　島	ミニ体力測定	11人
8．4	女　川　北　区	介護保険制度について	10人
9．8	浦　宿　1　区	定例お茶会時での健康講話 「認知症とその予防法～回想法体験～」	10人
9.11	江　島	ミニ体力測定	14人
12．8	大原南区婦人部	介護保険以外のサービス・制度について	13人
3.10	上　3　区	認知症の気づきチェックリスト・脳活 認知症サポーターステップアップ講座	9人

＜評価＞

４月～９月	より多くの住民が自分自身の心と体に関心をもち、その人らしく生活が送れるように、介護予防の基本的な知識を紙面や集いの場を活用しながら普及啓発をしていくことを目指していたところ、新型コロナウイルス感染症拡大対策を優先しなければならなかったため、集いの開催が遅れた。参加者についても、例年より少なくなった傾向が見受けられた。 また、啓発内容については、新型コロナウイルス感染症に関する対策や自粛生活によるフレイル予防であったり、筋力維持のための自宅での取組みや運動を重点的に啓発した。

	出前講座については、今年度は地区からの要望で介護保険制度について行い、制度の利用の仕方、特に施設利用についての関心の高さがうかがえた。 更に、今年度は企画課で行われた移動支援のひとつの方法(スマートモビリティー)を紹介し、体験につなげた。 「３密」を避けるため、多くの方の参加を呼び掛ける講演会や介護予防に関わるボランティア等の人材、地域活動組織の育成事業について前期は行わなかったが、今後は収束が見えないコロナ禍の中で感染予防対策を行いながら、介護予防に関する普及啓発や実践を進めていく。
10月～３月	前期に引き続き、感染症対策を行いながらの実施であったが、参加人数は少ないながらも日々関心のある事項として、講座を希望された。 他人ごとではなく、自分ごととして考える機会となった。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 (ケアプラン作成料)	補助金
介護予防普及啓発事業 ・遊びリテーション ・ふまねっと ・広報等啓発 ・包括出前いきいき講座	2,281,082	2,281,082	0	0

（２）地域介護予防活動支援事業

福筋クラブ自主活動への支援（隔月　２クラブ）

実施回数	参加者数		
各会場　月１回 （７回支援）	総合体育館	４月～９月	実13人　延31人
		10月～３月	実10人　延26人
	旧子育て支援センター	４月～９月	実13人　延31人
		10月～３月	実15人　延33人

具体的取組み目標	取組み結果
・地域のお世話役育成「ぴんぴん元気推進塾」フォローアップ講座（２回）	・３月３日実施　23名 講座「コロナ禍とフレイル対策・感染症予防」 講師：健生　健康運動士・包括
・転倒予防ミニミニ体操（ロコモ体操）推奨（単位老人クラブ等への推奨）	・ミニ体力測定の中で実施し啓発
・ウォーキングマップ作成に向けた協議と実践（生涯学習課・健康福祉課・社協共同事業）	・11月18日１回目の協議 ウォーキングマップ作成が目的ではなく、作成したものをどれだけ地域で活用し継続できるかそこまで掘り下げた内容で行いたいことを提案。具体的な内容については、これから協議していく予定。
・（仮称）地区健康づくり介護予防委員会の立ち上げに向けた協議（モデル地区選定）	・未着手

＜評価＞

４月～９月	高齢者が自立した日常生活を送り続けることと、生きがいや社会参加のきっかけとなるように、自らが必要な介護予防に関する知識・技術を習得し、継続して実践できるように自主活動グループへ介入した。地域の担い手に対する実施は、前期はコロナ禍ということで行わなかった。
10月～３月	地区お世話役に対するコロナ禍におけるフレイル対策を個別及び地区での勧め方などについて講座を実施。戸外での活動を継続している中で取り組めることを伝えた。また、集いの場を開催する上でのリーダーとしてできること、参加者としてできることを伝え、限られた状況の中でつながり続け介護予防や健康づくりを行う意義を学ぶ機会とした。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬（ケアプラン作成料）	補助金
地域介護予防活動支援事業 ・地区リーダー育成「元気推進塾」 ・福筋クラブ自主活動支援	111,728	111,728	0	0

（3）地域リハビリテーション活動支援事業

①すまいの個別相談　（4月～9月）実　2件　延べ4件
（10月～3月）実　3件　延べ5件

②（福筋クラブ参加者への支援）

実施日	場　所	参加者
7月16日（木）	旧子育て支援センター	12人
7月28日（金）	総合体育館	12人

＜評価＞

4月～9月	理学療法士による体力測定結果に対する評価と体力、筋力を維持するための運動指導を行い、日々自分たちが行っている運動の意味づけを知る機会を提供できた。個別相談への対応及び地域ケア会議への助言については、前期はなかった。
10月～3月	個別相談への対応依頼があったが、対象者が入院となり実施には至らなかった。後期についての実績はなかった。

③（離島ミニ体力測定結果説明会及び介護予防講座）

実施日	場　所	参加者
10月26日（月）	出島集会所	12人
11月20日（金）	江島集会所	15人

＜評価＞

4月～9月	ミニ体力測定結果からの弱点の改善法及び筋力維持の取組方法を専門的な評価をいただき、島の生活や仕事の中でできる取組などを知ることで、島の生活が継続できるように啓発できた。
10月～3月	出島に引き続き江島で実施。男性の参加者が多く、動けなくなったら、海の仕事ができなくなったら島を離れるという覚悟が感じられ、それゆえに健康づくりや介護予防について真剣さがうかがえた。

（単位：円）

項　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬（ケアプラン作成料）	補助金
地域リハビリテーション活動支援事業	61,576	61,576	0	0

（4）第１号介護予防支援

○地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、 本人ができることはできる限り本人が行うことを基本とし、利用者のできることを利用者とともに発見し、利用者の主体的な活動と生活の質を高めることを目指して対応した。（結果については、指定介護予防支援に記載）

【具体的取組み】

・介護予防・日常生活支援総合事業において、居宅要支援被保険者及び基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第１号訪問事業）、通所型サービス（第１号通所事業）等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう介護予防ケアマネジメントを実施。

3　任意事業

（1）家族介護支援事業

○家族介護者交流会

	日　程	内　　容	参加者
1回	9月8日(火)	「在宅での介護の仕方」 介護者も介護される方も 負担の少ない介護の仕方を学ぶ （体の動かし方、オムツ交換、入浴介助の仕方） 講師：社会福祉法人永楽会「のどか」　阿部主任	10人
2回	11月25日（水）	在宅介護と薬について 講師：会営女川薬局　沼倉薬剤師	11人
3回	1月27日（水）	認知症への対応の仕方 講師：認知症の人と家族の会　鈴木副代表	7人

＜評価＞

4月～9月	参加者から介護技術やオムツの知識について学ぶことができ、後に介護をすることになった時に活かしたいとの声があった。入浴の仕方については時間の都合上実施できなかったため、来年度開催予定としたい。新規の参加者もおり、講師への積極的な質問もあり、日頃の介護負担を軽減できる機会になったと感じた。後期も内容を変え、２回行う予定。
10月～3月	前期に引き続き２回開催。講座を聞きながらも自分の日頃の介護の不安やストレスなどについて話したいという参加者が多く、傾聴と共感ができる時間が十分にもてるような設定が必要と感じた。 支え手であるケアマネジャーなどの参加も呼び掛けていきたい。

（2）認知症サポーターの育成

日　　時	地区・団体	内　　容	参加者
9月30日（水）	女川小学校3年生	福祉学習の中で実施 こどもから高齢者までみんなで支え合う地域のくらし	36人
11月5日（木）	商工会会員（婦人部）	誰もが気がねなく立ち寄れるやさしい商店街 ～認知症を理解し、対応について深めよう～	8人

＜評価＞

4月～9月	認知症に関する正しい理解や認知症の方に対する接し方を身につけた認知症サポーターの育成を前期は社協事業として行う小学校の福祉学習の一環として行った。小学生ということもあり、「認知症」に特化せずに、高齢者を理解することについて体験を交え、その接し方についての学習を行うことができた。
10月～3月	昨年に引き続き、商工会会員への講座を開催。営業を行いながらサポーターとしての担い手として期待できる婦人部の方々であり、今後に向けた取り組みとして具体的な意見もうかがうことができた。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬（ケアプラン作成料）	補助金
任意事業 ・家族介護支援事業 ・認知症サポーター養成講座	85,810	85,810	0	0

4　認知症地域支援・ケア向上事業

具体的取組み	取組み結果
・チームオレンジの発足準備	・3月26日　認知症サポーター交流会実施　　7名参加 講座：①認知症状への対応のしかた　講師：のどか職員 ②チームオレンジの活動紹介
・認知症サポーターの育成	

・商店街をはじめ町内の主要な立ち寄りの場所へ認知症対応について啓発	・11月5日講座の開催　8名 テーマ：誰もが気がねなく立ち寄れるやさしい商店街～認知症を理解し、対応について深めよう～
・「ほっとカフェ」の開催	・表のとおり
・認知症ケアパス修正	・第2版として作成。4月に全世帯に配布。また、公共機関窓口、医療センター、コンビニ等に設置依頼。
・認知症初期集中支援チーム活動へ協働、取組み	・チーム員会議には至らなかったが、それまでの医療センターとの情報共有や同行訪問などを実施。 ・実績（上期1件　　下期1件）

＊もの忘れよろず相談所ほっとカフェ（認知症カフェ）　（1か所　月1回）

実施場所	期　日	参加者	内　　容
女川町観光協会内「ぷらっと」 ※第3木曜日 13:00～15:00	6月18日	5人	認知症DVD　茶話会　脳トレ(ロバンゲーム)
	7月16日	4人	認知症DVD　茶話会　脳トレ(大人の数字盤) 口腔体操
	8月20日	4人	茶話会　脳トレ（トランプ）
	9月17日	4人	茶話会　脳トレ（さーま58）
	計	17人	
	10月15日	2人	茶話会　公園散策（旧女川交番） 脳トレ（思い出カード）
	11月19日	5人	茶話会　脳トレ（パックタワー）
	12月17日	中止	降雪のため中止
	1月21日	4人	茶話会　脳トレ（カルタ）
	2月18日	5人	茶話会　思い出カード
	3月18日	2人	茶話会　懐かしの遊び道具
	計	18人	
	合　計	35人	

＜評価＞

４月～９月	認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるように、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うことを目標とし立案した。前期は、新型コロナウイルス感性症予防のため開催は遅れたが、商店街の方々にも認知症と包括支援センターを知ってもらい、関係性を構築したいことと、当事者や家族の居場所づくりの認知症カフェに取組んだ。 昨年と場所や内容もリニューアルしたことで、昨年まで参加された方の活用が減り、新規の方の活用となっている。また、開催場所を２か所から１か所にしたことで、参加したい方々の送迎の問題や参加人数の加減による感染症対策が課題となってくる。 ＊チームオレンジとは、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズに認知症サポーターを結びつけるための取組。近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行うこと。
10月～３月	前期に引き続き、当事者対象の事業と支えての事業を行った。 現在サポーターと意識した活動は、ほっとカフェの運営サポートだけであるが、地区活動としての見守りや老人クラブ活動としての友愛活動など見守りや情報収集に関しては、すでに認知症対策に特化せずにできているところはある。生活面への支援まで踏み込むことは、まだハードルが高く、サポーターだけでなく、地域課題の解決に付随した形でチームオレンジの活動を進めていく必要があるとサポーターの意見から感じた。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬 （ケアプラン作成料）	補助金
認知症地域支援・ ケア向上事業 ・ほっとカフェ ・認サポ活動育成等	633,766	633,766	0	0

5　地域ケア会議推進事業

○多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

区　　分	回　数	
	4月～9月	10月～3月
地域ケアネットワーク会議	6回	6回
障害相談支援定例会	2回	2回
個別支援ケア会議（専門職支援者会議）	3回	6回
地域個別ケア会議（地域支援者を含む会議）	0回	6回
生涯学習課・保健センター・社会福祉協議会合同会議（包括含む）	0回	1回
地域支え合い交流会（地区ﾘｰﾀﾞｰ合同研修会）	0回	0回
生活支援体制整備協議体	0回	2回

＜評価＞

4月～9月	コロナ禍により「会議」の開催について見合わせることが多かった。しかし、このような状況であるからこそ、関係機関との情報共有や、今後に向けた対策を検討し共通認識を持つことが必要であったことから、「3密」を避けた環境作りをしたうえで行った。Web会議等までは至らなかったが、今できることで検討を進めている状況である。また、障害者部門との協議の場へ参加することで、高齢者個人だけでなく、家族単位の支援も考えられるようになった。
10月～3月	前期に引き続き実施。後期は個別支援に関する関係者との個別ケア会議を開催し、課題解決に向けた協議と共有、支援に関する役割分担などを多く行ったことから、単独サービスだけでは解決できない課題を抱えるケースも少なくないと感じる。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳		
		委託料	介護報酬（ケアプラン作成料）	補助金
地域ケア会議推進事業	0	0	0	0

6　生活支援体制整備への協働

○協議体、地域づくりに関する協議の場へ参加し、高齢者の生活課題につながる体制整備や地域住民が主体的に取り組むことを関係機関と協働しながら支援し、ひいては住民活動が自身の介護予防や健康づくり、生きがいにつながるように勧めていくことを目標とし、前期の協議体への出席はなかったが、後期は、福祉活動推進員を対象とした協議体へ出席し、地域での活動上での課題を把握できた。

7　多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

○各関係機関との定例会議等の参加及び包括支援センターの周知活動等を通じてネットワーク構築を図り、各機関からの情報収集や協働、連携強化や情報共有等がより円滑に行われるように取組んだ。

実績については、５－（１）に標記。

8　災害時支援のための協働

○官・民・産が一緒となり、有事に備えた取組みについては来年度は行われなかった。

【具体的取組み】

・避難行動要支援者名簿の作成の協力。

・要配慮者等との避難訓練を実施。

・災害の発生時には、災害時要援護者登録者、要支援認定者等の支援が必要な人に対して、行政や自治会、民生委員児童委員等と連携して安否確認や避難後の支援。

9　指定介護予防支援事業

◆総合事業への移行が図られた後も介護サービスの利用と地域活動への参加も加味しながら、高齢者が自分らしい生活を送ることができるように進めてきた。あわせて総合事業の推進にあたっての介護予防ケアマネジメントや地域づくり、介護予防事業等を踏まえながら、多様な介護予防事業が展開できるように取り組んだ。

○要支援１及び要支援２の方に対する介護予防ケアプラン作成・ケアマネジメント業務の実施

【３月末現在累計】

		件　数	認定区分内訳		
			要支援１	要支援２	新総合
契約件数（実件数）		100	25	72	3
内訳	包括担当	84	18	63	3
	居宅委託	16	7	9	0
給付管理件数（延件数）		1,308	370	909	29
内訳	包括担当	1,063	273	761	29
	居宅委託	245	97	148	0

●各種作業・申請代行・サービス利用調整

①アセスメント・ケアプラン作成

区　分		4月～9月		10月～3月	
		件　数	計	件　数	計
基本チェックリスト	新　規	25件	72件	22件	60件
	更新・変更	47件		38件	
総合事業基本チェックリスト	新　規	2件	3件	2件	2件
	更新・変更	1件		0件	
利用者基本情報	新　規	30件	65件	24件	57件
	更新・変更	35件		33件	
介護予防サービス支援計画	新　規	17件	66件	14件	59件
	更新・変更	49件		45件	
総合事業サービス支援計画	新　規	1件	3件	2件	2件
	更新・変更	2件		0件	

②介護保険各種申請代行手続き

区　分	4月～9月	10月～3月
要介護認定（新規・更新・区変）	69件	83件
総合事業利用申請（新規・更新）	3件	3件
被保険者証等再交付	14件	22件
居宅サービス計画作成依頼	17件	16件
要介護度認定等情報提供申出	29件	24件
負担限度額認定	0件	0件
福祉用具購入費支給	4件	5件
住宅改修費支給	1件	3件
介護認定申請取下げ	0件	0件
その他	0件	0件
合　計	137件	156件

③福祉サービス等の利用調整

区　　分	4月～9月	10月～3月
外出支援サービス助成券	177件	39件
緊急通報システム	2件	1件
老人ヘルパー派遣事業	0件	0件
徘徊SOSネットワーク登録事業	0件	0件
紙おむつ助成券交付事業	14件	5件
医療介護連携情報シート	2件	2件
そ　の　他	0件	0件
合　計	195件	47件

＜評価＞

4月～9月	コロナ禍にあったものの、昨年度の前期とほぼ同数の実績となっている。介護認定の有効期限が2年間になった方が増えたことで、更新手続きの多い年度と少ない年度があるが、今年度は更新が少ない年度であったため、その部分だけは昨年度より少ない実績であった。また、今年度ミニ体力測定に併せて基本チェックリストを実施し、コロナ禍における介護予防の取組みへの助言や提案の根拠とした。
10月～3月	前期に比べ後期は介護認定の申請の割合が高く、新規申請のみならず体調の変化に伴う区分変更申請も増えたことがその原因と思われる。

（単位：円）

項　　目	事業費	財源内訳			
		委託料	介護報酬（ケアプラン作成料）	町補助金	県補助金（コロナ関係）
指定介護予防支援及び新予防給付・日常生活支援 ・人件費 ・事業費	7,987,062	0	5,167,054	2,449,508	370,500

女川町地域活動支援センターうみねこ園

女川町及び石巻市より障害者地域生活支援事業サービス提供事業者の指定を受け、「地域活動支援センター」の適切かつ継続的に事業運営を図ってきた。本会で策定した第５次女川町地域福祉活動計画と女川町地域福祉計画の基本理念である「地域の支えあいとつながりで一人ひとりの幸せが実現するまちおながわ」、さらには女川町障害者計画・障害福祉計画の基本理念である「障害のある人もない人も町民すべてが安心して自立した暮らしができるまちおながわの実現」のもとに、本センター利用者が、地域の中で安心して暮らすことができるよう、常に地域とのつながりを意識した活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積極的な地域交流は見合わせている。

１　地域活動支援センター事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
開所日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243 日
実人員	5	6	7	7	7	7	8	8	8	7	8	7	
延利用者数	88	90	121	109	105	110	128	110	112	102	102	131	1,308 人

事業費	財源内訳			
	障害福祉サービス等事業収入	就労支援事業収入	雑収入	町補助金
15,287,127 円	7,575,170 円	2,349,775 円	33,700 円	5,328,482 円

【事業評価】

上期は新型コロナウイルスの感染拡大への不安から、利用を控えた利用者がいたことで４月、５月の利用率は減少したものの、６月からは通常の利用にもどり、利用率はほぼ安定している。

下期になると、感染が再拡大したため、利用者のうち１人が１月以降再び利用を控え始めたが、上期より短期間で復帰した。

以前から月に１、２度の利用となっている精神障害のため不安定な利用者に対しては、他機関と連携をとりながら定期的に家庭訪問をするなど、継続的に個別対応してきた。しかし、保護者の身体機能の低下や介護負担等が著しくみられるなどの新たな問題により、保護者の介護負担の軽減を図るため生活リズムの改善が急務となった。そのため 11 月から週２回の送迎を試みた結果、１月以降は週に２～３回の利用となってきている。

保護者の状況によっては、次へのステージを考えていく時期にきていることから、移行できるまでの間は、生活リズムの改善につなげていきたい。

（1）主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場　所	参加利用者数	内　　容
4月	3日	センター内	4人	お誕生会（日中一時支援利用児童）
	27日	〃	4人	元気ですよカード作成
	30日	〃	4人	合同お誕生会
5月	15日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	22日	センター内	5人	ジェスチャー＆絵カードゲーム
	26日	〃	5人	クリニカルアート番外編
6月	5日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	18日	センター内	6人	お誕生会
	22日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	30日	センター内	5人	七夕に願いを！
7月	1日	センター内	6人	ディスタンスで大正琴コンサート
	7日	〃	5人	七夕クイズ
	13日	〃	5人	フラダンス研究（「フラガール」DVD鑑賞）
	21日	うみねこ園畑	4人	じゃがいも収穫
	30日	センター内	4人	フラダンス発表会
8月	3日	〃	5人	紙コップロケット工作
	7日	〃	6人	カレーの日
	11・13日	センター外	4人・4人	竹水鉄砲体験
	17日	センター内	5人	お誕生会
	19日	〃	6人	ミニ夏祭り うどんの日（MCボランティア提供）
	21日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	26日	センター内	6人	ディスタンスで大正琴コンサート
9月	7日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	10～30日	センター内	6人	大型絵本作り
	16日	〃	6人	ディスタンスで大正琴コンサート
	18日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	29日	センター内外	6人	十五夜制作・すすき取り
10月	1日	センター内	6人	十五夜クイズ＆個別クッキング
	6日	うみねこ園畑	6人	畑の観察日記
	21日	センター内	7人	うどんの日（MCボランティア提供）
	22日	〃	5人	芸術の秋・似顔絵大会
	30日	〃	6人	ハッピーハロウィン（冒険に出よう！宝探しの旅）

日		月	参加利用者数	内　　容
11月	6日	〃	6人	お誕生会
	9日	うみねこ園畑	5人	畑の観察日記
	11日	〃	5人	大根収穫
	18日	センター内	6人	ディスタンスで大正琴コンサート
	19日	〃	7人	秋の体力テスト
	24日	〃	6人	うどんの日（MCボランティア提供）
	26日	〃	7人	ミニ運動会
12月	4回	〃	6人	クリスマスカード作り
	18日	〃	6人	ダルマ作り・うどんの日（MCボランティア提供）
	24日	〃	7人	クリスマス会
	28日	〃	6人	年末大掃除
1月	4日	〃	4人	お正月の遊び
	5日	〃	4人	書初め
	7日	〃	6人	羽子板作り＆羽根つき
	12日	〃	6人	お誕生会
	20日	〃	6人	ディスタンスで大正琴コンサート
	28日	女川町内	7人	新年を祝う会
2月	2日	センター内	6人	節分・恵方巻で昼食会
	15日	〃	6人	ハッピーバレンタインチョコパイ作り
	17日	〃	5人	ディスタンスで大正琴コンサート
	26日	〃	6人	アトム通貨でテイクアウト昼食
3月	3日	〃	6人	ひな祭り大正琴コンサート
	9日	〃	6人	サンキューの日
	24日	〃	7人	ディスタンスで大正琴コンサート

（2）生産活動

①ゴミ袋販売活動

【事業評価】

ゴミ袋の配達の際に利用者と直接触れ合うこと等により、地域とのつながりや障害に対する理解促進につながっているゴミ袋の販売活動だが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から現在配達等の活動は指導員のみで行っている。また、コロナ禍の影響により、各地域の多くの行事が中止になったことから、上期の特別注文数は減少したが、下期においては、各地区からの特別注文が増加した。

販売協力店は１店舗の増加があった。

地域または団体等の行事の際の参加賞や粗品等に活用していただいた団体等　１９件

○女川町クリーン作戦用
○女川町食生活改
○はや美印刷
○女川町保育所運動会（１保・４保）
○陽だまりの会
○ビホロ
○上一区
○旭が丘区
○上三区
○上二区
○浦宿二区
○旭が丘区
○（有）日商保険サービス
○上一区竹の会
○女川町グラウンドゴルフ協会
○うお圭
○浦宿一区
○さくらの会
○石浜区

ゴミ袋販売協力店　　10件

○イオンスーパーセンター石巻東店
○ツルハドラッグ宮城女川店
○相喜フルーツ
○セブンイレブン女川バイパス店
○おんまえや
○赤間商会
○セブンイレブン宮城女川店
○はや美印刷
○高橋酒店
○佐藤貞商店（新規販売店）

②検尿容器の袋詰め作業

受注　　6,000袋　　12,000円

【事業評価】

宮城県成人病予防協会より、健康診断で使用する検尿容器の袋詰め作業の依頼を受けるようになってから今年度で９年目になる。この作業については、分業作業により一人ひとりの作業能力に合わせて協力して行うことができており、期間限定ではあるが、利用者にとって最適な作業となっている。

（３）送迎支援

○送迎中の事故　　０件
○送迎中のトラブル　　０件
○送迎ルートや時間の調整　８件

【事業評価】

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、送迎車に乗る前の検温及び手指の消毒を行っている。

送迎ルートと時間の調整については、送迎は本来自宅と当センター間と決まっているところだが、現在、保護者の介護負担の軽減や、将来を見越して環境の変化に適応出来るようになることを目的にショートステイを利用しはじめた利用者がいることから、利用しやすいようにと柔軟に対応している。

また、保護者の高齢化に伴い安否確認も含めた送迎を常に心掛けながら、ストレスによる心の変化や体調等の変化を見逃すことがないよう努めた。

送迎中の事故やトラブルは１件もなく安全に送迎することができた。

（4）障害者相談等窓口

○家族支援　延べ人数　84 人　　○元利用者支援　延べ人数　7 人

【事業評価】

障害者又はその家族が抱えている問題や思いを受けとめる窓口になることで、ストレス解消及び生活しやすい環境を創ることに努めた結果、将来を見据えて行動に移す保護者が増えた。

新型コロナウイルス関連としては、感染拡大のため当センターが休業になるのか等保護者からの問合せがあった一方で、感染に対する不安などから利用を控える保護者がおり、個別に相談対応している。

（5）ボランティア

ボランティア受け入れ延べ人数　99 人

【事業評価】

長年にわたり利用者の日中活動支援で協力いただいているボランティアのほか、近年は、女川町手をつなぐ親の会会員や女川町更生保護女性会会員、新たな個人ボランティア等に様々な形で協力していただいていたが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために受け入れを中止した。現在は、農耕ボランティアを中心に徐々に受け入れを再開している。

（6）来訪者内訳　（延べ人数）

月	就労した元利用者支援	家族支援・相談等	ボランティア	その他の来訪者	合　計
4月	1人	7人	5人	12人	25人
5月	0人	4人	2人	8人	14人
6月	1人	4人	9人	20人	34人
7月	0人	18人	12人	11人	41人
8月	2人	4人	9人	11人	26人
9月	0人	5人	8人	14人	27人
10月	0人	3人	11人	12人	26人
11月	0人	5人	10人	10人	25人
12月	0人	3人	7人	20人	30人
1月	1人	8人	6人	23人	38人
2月	1人	11人	8人	25人	45人
3月	1人	12人	12人	13人	38人
合計	7人	84人	99人	179人	369人

（7）陶芸

実施回数　未実施

【事業評価】

ＮＰＯ法人みなとまちセラミカ工房の協力により、月１回の陶芸教室を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

（8）アトム通貨ありがとう製作

区　分	4月～9月	10月～3月	合　計
新聞バッグ製作数	100袋 2,400馬力	50袋 1,250馬力	150袋 3,650馬力
保護者協力	1,230馬力	1,990馬力	3,220馬力
町民協力等その他	120馬力	370馬力	490馬力
合　計	3,750馬力	3,610馬力	7,360馬力

【事業評価】

町内の新聞店の協力により新聞の古紙を利用して新聞バッグを作製し、その対価として地域通貨であるアトム通貨をいただく。そこで得たアトム通貨を使い町内の商店街で買い物をすることにより、日中活動の充実と地域交流の幅が広がっている。

あくまでも、町内の企業からの支援によるものではあるが、地域の中で生活するうえでは利用者支援の一つの形として大切にしたい。また、社協だより等を見た保護者や住民から、アトム通貨を利用者のために使ってほしいと持ち寄ってくれる人が増えていることや、保護者の活動の中で洗剤等のパウチを集めてアトム通貨と交換する活動を継続して行い利用者の日中活動支援として寄贈いただいている。

（9）個別支援

【事業評価】

個別支援については、保護者との個別面談結果に基づき、一人ひとりに合った支援に努めた。

(10) 写真入り連絡帳

写真入り連絡帳の発行　　243日

【事業評価】

保護者面談時や連絡帳を通じ保護者から生活の様子がわかりやすい、相談しやすいなどの評価を得ている。利用者の日中活動の様子がわかりやすいような工夫をしながら継続していく。

(11) 保護者懇談会及び親子交流会

保護者懇談会　　0回
保護者個別面談　　4回
親子交流会　　1回

【事業評価】

近年、保護者の積極的なかかわりにより増加した親子交流だが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、現在行事への参加は控えていただいている。

今後は、利用者の安全を確保したうえでの親子交流を探っていきたい。

(12) 啓発事業

社協だよりによる「うみねこ園だより」の発行　６回

【事業評価】

隔月発行している社協だよりの１ページを利用し、地域で生活しやすい環境づくりを目的に、活動内容を周知することで利用者理解につなげることができた。特にコロナウイルス感染拡大防止のため、来訪者を制限していることから、地域交流を積極的にできない現状では貴重な発信源となった。

(13) 地域交流

①音楽プログラム

以前より行っている石巻広域ＳＳＴの会アドベンチャークラブの音楽療法士の資格を有する浅野雅子氏による音楽プログラム（「手遊び」「発声」「リズムトレーニング」「呼吸法」「ハンドベル演奏」等）は後述するクリニカルアートと共に今年度も継続する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

②クリニカルアート

①にある音楽プログラムの講師である、臨床美術士の資格も有する浅野雅子氏に以前より行ってもらっているクリニカルアートとは、「五感を刺激し、脳を活性化させ、感性の覚醒や自己実現を目指すアート活動」のことで、今年度も実施する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

③ゆぽっぽ入浴会

地域交流と利用者のリフレッシュや生活訓練、さらには高齢化に伴う身体機能の低下予防や清潔保持等を目的に、今年度も実施する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

④大正琴コンサート

ボランティアによる毎週定期的な利用者に対する日中活動の支援をいただいている中で、ボランティアの方の特技である大正琴を演奏してもらい、それに合わせて利用者が歌を歌うといった体験型のコンサートを行っている。

新型コロナウイルス感染予防対策のため一時中止としていたが、十分な距離を取るなどの予防対策を講じた上で再開している。多くの行事が中止となっている中で、利用者の数少ない楽しみとなっている。

⑤特別支援学校女川高等学園との交流

特別支援学校女川高等学園１年生の産業実習を毎年受け入れており、今年度も受け入れの依頼があったが、新型コロナウイルス感染予防対策のため今年度の受け入れを見合わせた。

⑥親子交流ミニ夏祭り

利用者が屋台や受付を担当し、客として訪れた保護者や事務局職員の対応をする形で行われるミニ夏祭り。前年度は保護者より「利用者それぞれに法被を仕立てたい」、「すいか割りをさせたい」との申し出があるなど、近年はより一層保護者の思いの詰まったものとなっていたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、形を変えて利用者のみでの開催となった。

⑦コロナ禍における地域交流

前述のとおり、新型コロナウイルス感染予防対策のためにボランティアの受け入れを中止としたことなどから、地域交流が難しい状況ではあったが、「元気ですよカード」を作成し利用者の様子を伝えることとした。元気に活動している姿を伝えることで、少しでも明るい気持ちになってもらうことを目的に、利用者の写真を使ったカードを送付した。

ボランティアからは、手作りマスクをいただいたり、展示して欲しいと作品を送っていただいたりと、違う形での交流が続いている。

⑧女川小学校福祉学習への参加

前年度は女川小学校３年生の福祉学習の授業に、利用者１名と指導員１名が外部講師として参加したが、今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のために指導員２人のみが参加する形となった。

「目に見えない障害」をテーマに、利用者が協力して作った大型の作品を紹介し、苦手なこともあるが出来ることもたくさんあることを知ってもらったり、うみねこ園で行われているジェスチャーゲームに実際にチャレンジして、言葉によるコミュニケーションをもたない場合の伝え方を考えたり、伝えることや理解することの難しさを感じてもらった。

2　利用者の現状

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、周囲の行事等の中止や、家庭内での活動範囲も狭まった生活が続いているために、こだわり等がある利用者の不安が強く、何度も同じ確認をするなど、不安定な状態が続いている。

また、マスク着用や消毒、検温等が普段の生活の中に入ってきたことで一時期は混乱していたが、徐々にリズムを取り戻してきているようである。特にマスクの着用については、定着するまでに時間がかかった。４月当初と比較すると、現在では、検温や消毒、マスクの着用を自主的に行う利用者もいる。

下期においては、町内の店舗にある貸出スペースを貸し切り、新型コロナウイルス感染対策をした上で、新年会を開催した。畑などを除いては、久しぶりのうみねこ園外での活動となり、利用者はいきいきとした表情を浮かべていたが、一方で感染対策の徹底には苦慮するところとなった。活動の充実との両立が課題である。

今後も、利用者の健康を第一に考えながら、感染拡大防止に努めたうえで、活動の充実を図っていきたいと考えている。

女川町日中一時支援事業

障害者及び障害児を一時的に預かることで、障害者等の日常的な訓練を行うとともに障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図ることを目的とし、適切な事業運営を図ってきた。

1　日中一時支援事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
開所日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243日
実人員	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	
延利用者数	42	46	59	55	35	42	60	46	48	53	64	77	627人

事業費	財源内訳	
	障害福祉サービス等事業収入	町補助金
3,247,124円	1,460,360円	1,786,764円

【事業評価】

上期においては、４月より転入児童が１人増員となり、現在小学校４年生４人が利用登録している。今年度は、４年生に進級する時期と新型コロナウイルス感染拡大による影響、そして、新規利用児童に関しては、さらに生活環境の変化が重なり不安定な状態だったが、その都度保護者と話し合いながら対応してきた。

また、４月・５月は学校が休校になったことで、朝から長時間利用する日が増えた。

下期においては、コロナ感染拡大の影響により利用を控える児童はいなかったこと、さらには２月より、中学２年生１名が新たに利用登録したため、日中一時支援事業の利用登録者が定員の５名となったことで、延べ利用者数も増加している。

（1）主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場　所	参加利用者数	内　　容
4月	3日	センター内	3人	お誕生会
5月	14日	〃	2人	地活利用者との交流ダンス選手権
	19日	〃	3人	地活利用者との交流リズム体操
7月	21日	うみねこ園畑	2人	じゃがいも収穫
	22日	〃	2人	じゃがいも収穫

月	日	場　所	参加利用者数	内　　容
8月	3日	センター内	3人	紙コップでロケット工作
	11日	センター外	1人	竹水鉄砲体験
	13日	〃	1人	竹水鉄砲体験
	17日	センター内	3人	地活利用者お誕生会
	19日	〃	2人	ミニ夏祭り（地活利用者との交流） うどんの日（MCボランティア提供）
	24日	センター外	2人	竹水鉄砲体験
9月	1日	センター内	3人	お誕生会
10月	29日	〃	1人	ハロウィン作品作り
	30日	〃	2人	ハロウィン（冒険にでよう！宝探しの旅）
12月	22日	〃	4人	クリスマスカード制作
1月	5日	〃	2人	書初め
	18日	〃	2人	鬼の面作り
	25日	〃	2人	お誕生会（地活利用者含む）
2月	18日	〃	4人	お誕生会
	22日	〃	3人	アトム通貨でお買い物

＜毎日の活動内容＞
・トランポリン・音読・音楽鑑賞・読み聞かせ・バランスボール・太鼓・ハンモック
・ストラックアウト・創作・ＤＶＤ鑑賞・迷路創作・ブロック・文字の学習
・日本地図パズル・図画工作・くみくみスロープ・英語かるた・世界地図パズル・宿題
・スケッチ等

（2）送迎支援

送迎中の事故　　0件　　送迎中のトラブル　　0件

【事業評価】

学校の時間帯に合わせての送迎となり常に調整が必要だったが、保護者と連絡を密にしながら柔軟な対応に努めた。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため送迎車に乗る前の検温や消毒、換気等の対策を講じながらの送迎となった。

（3）啓発事業

社協だよりによる「うみねこ園だより」の発行　　6回

【事業評価】

隔月発行している社協だよりの1ページを利用し、地域で生活しやすい環境づくりを目的に、活動内容を周知することで利用者理解につなげることができた。特に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来訪者を制限していることから、地域交流を積極的にできない現状においては貴重な発信源となった。

（4）個別支援

保護者個別面談　　１回実施　　相談対応　　５回実施

【事業評価】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が臨時休校になったことから、当センターが休業になるのか等保護者からの問合せがあった一方で、感染に対する不安などから利用を控える児童がいたため、状況等を把握できるよう簡単な状況把握シート（記述式）を作成し、配布した。その結果、様々な意見や要望が寄せられた。

今後も、児童の成長と共に様々な問題に直面することや、新型コロナウイルス感染拡大が収束する見通しが立たない現状を踏まえて、常に相談窓口となれるよう努めていきたい。

（5）写真入り連絡帳

写真入り連絡帳の発行　　243 日

【事業評価】

環境の変化が大きい時期は保護者にとって、子どもの様子が気になるところであることから、できる限り活動の様子が伝わりやすいように写真入り連絡帳を発行している。連絡帳には、時系列に活動の内容や、コメントでの具体的な様子を記載し、さらに写真で確認できるものになっており、連絡帳を通じ保護者とのつながりが深まった。

（6）夏休みのプール利用（女川小学校）

学校側と保護者と協議のもと、保護者同伴でなくても夏休み中の利用ができるようになり、本センターの活動の中でのプール利用が可能となっていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施となっている。

（7）音楽プログラム

以前より行っている石巻広域ＳＳＴの会アドベンチャークラブの音楽療法士の資格を有する浅野雅子氏による音楽プログラム（「手遊び」「発声」「リズムトレーニング」「呼吸法」「ハンドベル演奏」等）は後述するクリニカルアートと共に今年度も継続する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

（8）クリニカルアート

（7）にある音楽プログラムの講師である、臨床美術士の資格も有する浅野雅子氏に以前より行ってもらっているクリニカルアートとは、「五感を刺激し、脳を活性化させ、感性の覚醒や自己実現を目指すアート活動」のことで、今年度も実施する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施となっている。

（9）保護者カフェ懇談会

学年が上がるごとに直面する問題が変化してきていることから、保護者に対するアプローチも必要になってきている。本センターとしては、ピアカウンセリング的な要素から成人になった当事者とその親とのカフェ形式での懇談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施となっている。

このカフェ懇談会は、成人になった当事者の就労・余暇活動・暮らしといった、当たり

前のその人らしい生活を知ることで、児童の将来を思い描くときの一助になること、さらには児童の成長段階の中で、様々な問題に直面した時に、より身近なところでの相談相手になるような同じ立場の人とのつながりを作ることを目的としたものである。

2　児童の現状

上期においては、学年の変わり目による環境の変化と同時期にコロナ禍による生活様式の変化、更には、学校の移転等の様々な変化に対応しきれずに、多少の混乱状態があったものの、児童それぞれの成長や学校の対応、学校との情報共有等により現在は少しずつ生活リズムができてきている。

下期においては、２月から新たに中学生の利用者が増え、下校時間が異なる小学生との送迎時間の調整が必要となったことや、発達段階の違いや特性が要因となり問題が生じる等、関係性を保つのが困難な状況であることが課題としてあげられる。

今後も、一人ひとりの課題に向き合うと共に、感染拡大防止に努めながら、活動の充実を図っていきたいと考えている。

女川町生活支援体制整備事業

高齢者単身・夫婦のみ世帯等の増加に伴い生活支援ニーズが多様化するなか、既存の介護サービス事業所によるサービスだけでなく地域住民が主体となった生活支援サービスの充実が図られるよう、生活支援等の体制整備に向けた調整役として町内に生活支援コーディネーター２名を配置することにより、地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの基盤整備を推進し、地域福祉の向上を図った。

事業費	財　源　内　訳		
	町委託費	社協財源	そ の 他
4,953,470 円	4,953,470 円	0 円	0 円

【主な事業内容】

町内に生活支援コーディネーター２名を配置し、多様な生活支援が利用できる地域づくり、介護予防意識の向上を目的とした地域住民への働きかけを行いました。

行政区内の集会所等を中心にネットワーク構築を図るとともに、支部長や民生委員、福祉活動推進員等と地域情報の共有や後方支援を行うことで、活動の促進・活性化を図りました。また、地域の情報をまとめたコミュニティカルテの更新を行うとともに、行政区内での協議体の開催や、それに向けた働きかけを行いました。

○地域活動の支援
○相談業務
○地域ネットワーク構築

⑴地域活動の支援

	令和２年度	令和元年度
介護予防事業（遊びりテーション・ふまねっと）	１１１回	１０５回
地区行事	１６７回	２０３回
老人クラブ活動	２９７回	１４３回
サークル活動	１５９回	１４４回
地域づくり活動の企画及び運営の支援	２０４回	１５２回
自治会との連絡調整	１４９回	１５４回
関係機関との連絡調整	９２回	８１回
地域での課題把握（健康調査・地区診断等）	１３６回	２１回
地域での人材発掘	３３回	３６回
サービス及び支援の担い手となるボランティア等の育成	０回	６回

⑵相談業務

	令和２年度	令和元年度
電話相談	３３０回	２７９回
訪問相談（活動参加時対応）	３７９回	２９２回

⑶地域ネットワーク構築

	令和２年度	令和元年度
包括・生活支援ＣＯ定例ミーティング	２１回	２１回
生活支援ＣＯ研修会への参加	１８回	２３回
地域ケア会議への参加 （個別に関する課題解決に向けて）	１回	１０回
協議体の開催（支え合いの地域づくり）	１１回	１２回
その他（会議・打合せ）	１６１回	１６２回